



GAP 普及ニュース

目次

- 【巻頭言】有機農業なら持続的なのか? 1
- GAPは持続可能な農業と地域振興に寄与するものでなければならない 3
連載第5回 農業者は持続可能な社会の実現を支える主体である
- GAP指導者養成講座の現場から 5
- 国際家族農業年2014について 8
- 2013年度農産物直売所GAPセミナーの概要 11
- 株式会社Citrusの農場経営実践 13
連載第10回 ~6次産業総合化事業計画の認定
- 今、アセアンは豊かになりつつある(第1回) 14
- 《用語解説》6次産業化 18
- 編集後記 19

【巻頭言】

有機農業なら持続的なのか?

東京大学農学部附属生態調和農学機構
教授 二宮正士

消費者にとって「安全でおいしく、栄養価も高い」ということで、有機農産物の人気はますます高まっているように見えます。日本農林規格で定めるいわゆる「有機JAS」では、有機農産物の生産の原則として「農業の自然循環機能の維持増進を図るため、化学的に合成された肥料および農薬の使用を避けることを基本として、土壌の性質に由来する農地の生産力を発揮させるとともに、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した栽培管理方法を採用した圃場において生産されること」とあります。

確かに、農薬の使用を禁止することで、少なくとも農薬による食品リスクは無くなるかもしれませんが、本当に栄養価が高くなるかについて科学的にはまだ不明確です。西尾道徳氏は「有機と慣行の生産物における栄養的差異はわずかにすぎず、有機と慣行の生産物との間に臨床的に栄養的違いが意味をもっているとの証拠はない」というアメリカ小児学会の見解を紹介しています(西尾道徳の環境保全型農業レポート No.240, <http://lib.ruralnet.or.jp/nisio/?p=2924>)。

農産物の「おいしさ」については、食べる人の主観に相当依存しますし、例えば「農薬を使わず環境に優しい栽培」への好感が、「おいしさ」を感じさせる可能性も否定できないなど科学的に考えるのが難しいので、ここでは触れません。

さて、今回考えたいのは、上記の生産の原則にある「化学的に合成された肥料および農薬の使用

を避けることを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した栽培管理方法」についてです。「農業の自然循環機能の維持増進を図るため」の方法となるわけですが、単に化学肥料や化学農薬を使わなければ、それが実現できてしまうような表現です。有機 JAS は、コーデックス委員会 (FAO/WHO 合同食品規格委員会) の有機農産物に関するガイドラインに準拠して定めた (「有機農産物の検査認証制度について」、農林水産省消費・安全局, 2013 年 10 月) というのですが、そのガイドラインに示されているのは、有機農業を持続可能なトータルな農業生産システムを実現するひとつの手段として定め、そのための総合的な視点です。その意味で、適正農業規範 (GAP) とも思想的に共通する部分も少なくありません。

有機 JAS には、そのようなトータルに実現する持続的農業生産という視点が具体的に示されず、上述のような短絡的な表現になっています。

例えば、化学肥料の代わりに使われる堆肥の供給源という意味で、有機農業では畜産との連携が重要となり、本来まさに自然循環の一部となるわけですが、想定されているのは堆肥の活用という一方通行的なものに見えます。実際、堆肥の品質に関する明確な規定は無く、堆肥を供給する家畜の飼養方法も、有機栽培した飼料や、堆肥に混入する可能性がある抗生物質の利用についても曖昧なものになっています。

また、窒素などの成分比についても農家がきちんと認識していない場合が多く、例えば窒素当たりの圃場への投入量も分からない場合も少なくないのが現状です。とくに、圃場に対する窒素の全投入量についての考え方が明示されていないので、有機 JAS では、極めて過大な堆肥を投入しても「有機農産物」に認定されます。つまり、極端な場合は、例え窒素による環境汚染を起こしても、「環境に優しい有機農産物」として市場に流通してしまうことになります。

実際、有機農業における過剰施肥の問題は小さくありません (西尾道徳 (2005) 農業と環境汚染, 農文協, 東京, pp438)。家畜排泄物の処理問題に悩む畜産農家にとって、堆肥への活用は大きな光明になりますが、過度な畜糞の圃場への投入は、いわゆる畜産公害を別の形で引き起こしているに過ぎないのです。

また、家畜飼料のカロリーベースでの国内自給率は 25%程度と非常に低く、輸入に大きく依存していますが、その大供給地である米国のコーンベルト地帯における過剰な化学肥料がミシシッピー川に流入 (東京大学沖・鼎研究室, <http://hydro.iis.u-tokyo.ac.jp/OpenHouse/2/2-2.html>) し、メキシコ湾での赤潮の発生原因のひとつになっています。つまり、日本の家畜糞堆肥が有機農業を間接的に支える一方で、遠い彼の地で環境汚染を引き起こしているという皮肉な循環さえ想定されているのです。

有機農産物の栽培方法を厳しく規定してしまうと、とくに日本では、畜産との関係で「有機農業」の実現が困難な場合が多くなることは容易に想像できます。土地が狭小な日本では、飼料作物を地域内で循環利用する自給システムの構築は難しく、その時点で、コーデックス委員会が示しているような有機農業は難しくなります。しかし、そういった制約の中であっても、持続的な農業生産を実現する努力を怠るわけにはいきません。

先に述べたように、コーデックス委員会の考える有機農業実現は、持続的な農業の実践を目指す GAP の思想に通じるものがあります。日本の有機農業についても、GAP で実践されているリスク管理の考え方を導入し、環境にとって真に優しい持続的な農業実践の理想に近づける方向性が必要であると、強く感じているところです。

GAPは持続可能な農業と地域振興に寄与するものでなければならない

《連載第5回》 農業者は持続可能な社会の実現を支える主体である

一般社団法人日本生産者 GAP 協会
理事長 田上隆一

農場管理の評価と改善

近代農業は、生産性を飛躍的に向上させた反面、環境破壊や健康被害というマイナスの効果ももたらしました。このマイナスを減らしながら高い生産性を維持していく“新たな農業のあるべき姿”として「適正農業規範（GAP 規範）」が欧州を中心として策定されました。この GAP 規範を順守することが GAP 実践であり、健全な農業経営なのです。GAP は、「農業の持続可能な発展」という世界中の人々の願いを実現する「農業実践プログラム」です。ここでの主役は農業者です。

この連載では「GAP は、持続的農業と地域振興に貢献するものでなければならない」、そして「GAP は、導入するものではなく、BAP（不適切な農業行為）によって明らかにされるものである」、であるから「BAP を無くせば GAP になる」ということについて述べてきました。

持続可能な社会の実現を支える主体として、農業者に必要な具体的な行動は「農場管理の評価」と、そこで発見された「問題点の改善」です。そのため、農業者は、環境汚染や食品事故、労働災害などの視点から、農場の「リスク評価」を行うことが求められています。リスク評価では、農業者は自分の目で見、自分の頭で考え、自分の言葉で表現し、自分で行動することが必要です。そうしなければ「気づき」が起こらないからです。気づきのない人に改善はできません。農業者は自分自身でリスク評価をすることが必要なのです。

リスク評価の意味と目的

リスク評価とは、農業の実践の中で、何によって環境汚染や食品事故、労働災害などの危害が起こされるのかを注意深く検討し、その対策を考えることです。農業者は、長い農業の歴史から、また自分自身の苦い経験や、その他の様々な情報から知識を吸収し、問題点を見抜き、それらを整理して対応策を考えることが経験的に身についています。

しかし、それだけでは農業問題の全体が把握できません。経験の違いによる個人差も大きく、そもそも近代農業がもたらしたマイナス効果についての理解の偏りがあれば、適切なリスク評価が行われるのか期待できません。GAP について正しく理解するとともに、リスク評価の意味やその方法について学ぶことが必要です。

リスク評価の目的は、①危害要因の重篤性、②危害が発生する可能性、③危害に至る過程などを明らかにすることです。適切なリスク評価が行われれば、汚染や事故や災害が発生する前に、予め対策を打って危害を防ぐことも可能になります。また、リスク評価の過程を通して、④そのための手段を講じているか（リスクを管理しているか）、⑤その手段が適切なのかどうか、についても判断することができます。



農場から、環境破壊へのリスク、健康被害へのリスクを発見する。

農場の問題点を見積る

リスク評価は、①情報を体系的に活用して危害要因を特定し、起こり得る「リスク」を見積もる「リスク分析」と、②分析結果に基づいて、「リスク」が許容可能か不可能かを判断する「リスク判定」の一連の作業です。これは「安全性を確認する」作業ですが、そもそも「絶対的な安全」はありません。現実のリスク評価では「現時点の社会的状況の下で受け入れられるかどうか」が重要であり、農場のリスク評価では「許容できないリスクがない（リスクはあるが許容できる範囲である）」状態を GOOD (NOT BAD) としています。

農業者が行うリスク評価とリスク管理の考え方

「リスク評価」とは「安全性を確認する」こと

- ①絶対的な安全はない
- ②安全はリスクの大きさを評価する
- ③現時点の社会的状況の下で受け入れられるか

「リスク管理」とは「リスク削減の対策」のこと

- ①農業におけるリスクはよく知られているものが多い
- ②対策としての予防手段もそれほど難しい事ではない
- ③リスク管理は「合理的に実践可能」かが問題

GAP 指導者養成講座の現場から

株式会社 AGIC 代表取締役 田上隆一

受講者から GAP 認証に関するご質問やご意見をいろいろいただいています。それを要約すると、以下のようなものです。

1. 「GAP 認証はなぜ表示できないのか」
2. 「GAP 認証で差別化したい」
3. 「GAP 認証を消費者に知らせるべきである」

上記の 1. 2. 3. を理解するためのキーポイントは、「商業 GAP の認証は小売企業の差別化戦略であり、農業者の販売戦略ではない」ということです。

「GAP 認証の表示」ということで、皆様に商業 GAP 認証の意味を考えていただきたいのですが、例えば、世界で事実上の標準だと言われているヨーロッパ発の GLOBAL GAP 認証制度は、ヨーロッパのスーパーマーケットなどに農産物を輸出する際の最低限の基準とされています。ここでは、生産者は消費者向けの商品に GAP 認証の取得を表示してはいけないということになっています。農業者がこの契約に従わなければ、農場認証が取り消されます。

このことの背景を通して、商業 GAP 認証の意味を皆さんにもご理解いただきたいと思います。

スーパーは、どこの国でも厳しい競争の中で生きています。どこかのスーパーが「当社は GAP 認証だから、他のスーパーより優れていますよ」と言うことはありえないことです。また、別のスーパーも GAP 認証農場の農産物を取り扱うことで、「うちの農産物は安全・安心ですよ」ということではないのです。同じ GAP 認証制度なのですから、スーパーにとって商品の差別化にはならないということです。よほど普及していない国で初めの一時期に現象としてあるかもしれませんが、GAP 認証が普及すれば、そもそもおかしいことに気が付くはずで

それなのになぜ、世界のスーパーが GAP 認証を取得していない農場からは農産物を仕入れないのかというと、自社の農産物商品をお客様に信頼してもらうために、自社の配下（系列化した仕入先）をコントロールすることが目的だからです。

スーパーなどの厳しい小売競争の中で最も特徴的な戦略は、プライベートブランド (PB) です。ストアブランドともいわれますが、小売業者が販売の視点に立って主導権をもって開発する商品のことで、最近の欧米のスーパーでは取扱商品の半分近くを PB 商品で占めるところもあるそうです。一般には工業製品ですが、近年は日本の大手スーパーでも加工していない農産物そのもののストアブランド化が進んでいます。大手スーパーがストアブランドにするための条件として、特に食品安全の面の管理がちゃんと行われている証として、商業 GAP 認証を利用するという事なのです。

ここで、GAP 概念に関しては、アメリカとヨーロッパとの違いについても知っておくことが必要かと思えます。アメリカの GAP 概念の中心は、①食品安全と、②食品のトレーサビリティです。GFSI (国際食品安全団体) が認証する商業 GAP 認証では Produce Safety Standard が要件です。正に食品安全基準そのものです。それに対して、ヨーロッパ発の GLOBAL GAP では、GFSI の要求要件である①②に加えて、③作業者の健康・安全・福祉、④アニマルウェルフェア、⑤環境の持続可能性の 3 項目の要求要件が追加されています (註)。そのために、GLOBAL GAP の農場認証基準は、総合農場認証 (IFA : Integrated Farm Assurance) と表現されています。

これは、EU (欧州連合) の共通農業政策に深く関係しています。EU では、早くから環境保全型の持続的農業を目指した「適正農業規範」(Code of Good Agricultural Practice) が発行され、その規範の遵守 (政策 GAP) が農業者の義務とされてきました。したがって、GLOBAL GAP の要求要件の、⑤環境の持続可能性および、④アニマルウェルフェアは、政策 GAP による適正農業規範の本旨なのです。このような EU の社会制度の中で、環境保全型農業は、当然のように EU 市民 (消費者) の要求項目でもあるわけです。消費者要求だから、小売業者が農業者に要求するという事も自然なことといえます。

このように、アメリカとヨーロッパとでは GAP 概念に相違があり、商業 GAP 認証の要求要件にも違いがありますが、商業 GAP 認証の存在理由はアメリカもヨーロッパ同じです。農業者や産地の農産物の差別化戦略ではなく、明らかに小売店の PB 戦略による企業の差別化戦略なのです。

GAP の普及を推進するのであれば、「日本の小売店にも積極的に GAP 認証の取得を要求するように働きかけたほうがよいのではないか」という意見もありましたが「そのような意見の方々が、同時に、GAP 認証を「農家や産地の農産物販売の差別化戦略だ」と考えているとすれば、それは商業 GAP 認証の意味をよく理解していないからだと言えるのかも知れません。

GAP 認証マークを卸売りや小売店で販売促進に利用しようという認証団体もあるようですが、その場合は、その認証制度自体の信頼性が高まりません。グローバルな農産物流通においては、グローバルスタンダード (世界標準) でなければ利用が広がりません。そのような商業 GAP 認証は、結局、農産物流通の販売促進対策にはなりえないのが実情です。

註 GLOBAL G. A. P. North America Inc.

(http://www1.globalgap.org/north-america/front_content.php?idart=2662)

「GAP 指導者養成講座」における主催者のクロージングメッセージ その 2

一般社団法人日本生産者 GAP 協会では、都道府県の農業普及指導員および JA 営農指導員向けの「GAP 指導者養成講座」を開設し、「GH (グリーンハーベスター) 評価制度」の実践教育を行

っています。現在 22 の府県で開催されているこの講座の最終日には、受講者自身による総括のスピーチが行われますが、それらを受けた講座の最終講話をクロージング・ノートとして掲載します。

今回の受講者 17 名の皆さんのお話を総合すると、「これまでの GAP に対する考え方が変わった」、「GAP の必要性を感じた」、「GAP とは何かのアウトラインを捉えることが出来た」、「それでも農家の指導をどうしたら良いかは分からない」などということであり、一言で表すと「自分は GAP が分かったが、農家に伝えるのが難しい」というところですね。

皆さんは農業の指導者なので、理解したことを実践できるようにしなければいけません。今回の講座のことをもう少し掘り下げて考えてみてはどうでしょうか。

「あなた自身は、何故、GAP を理解できたのですか？ たった 3 日間の研修ですが」。その現実を振り返ってみれば、必ずヒントがあるはずですよ。考えてみてください。農業者もあなた方と同じ人間です。あなた方が研修の体験やグループ討議から学んだと同じようにしてみてもいいでしょうか。同じように感じて貰うためには、同じ経験をして貰うということです。今回の講座と同じような GAP 概念に触れるチャンスを農業者にも是非与えてください。

それは、①GAP の意義に関わるちょっとした話をする、それから、②農場の現場に行って BAP を見つけること、そして、③発見した BAP について参加者で目合わせの討議をすることです。①②③の一連の作業をすることによって、参加者は「農業管理で大切なことが GAP なのだ」ということが分かるはずですよ。皆さんと同じように。

この体験こそが、GAP 理解で最も大切なことであり、GAP の推進において最も近道でもあるのです。このようなモデル農場での農場評価を何回か体験した上で、今度は自分自身の農場の「BAP を発見し、その改善をしてみよう」ことです。農場評価トレーニングの経験を積んだ上で、わが家の「BAP の気づき」を体験した人は、人に言われてではなく、自らの意思で「問題点の改善を行える」ようになること請合いです。

そのためには、皆さんのフォローが必要です。農業者が行う「自身の農場評価」の締切り日を決め、締切り後には、最初の評価結果と、改善内容および改善後の農場評価表、つまりチェックリストを提出して貰うのです。これが正しいチェックリストの使い方と言って良いでしょう。農場評価は、それなりに専門的な仕事です。そもそも評価能力のない人が評価（チェック）しても、それは無意味なことですよ。

私達は、農業者に GAP つまり農業のグッド・プラクティスを求めているのですから、当事者である農業者が、グッド・プラクティスとバッド・プラクティスの判定ができなければならないのです。そして、なぜそうしなければならないのか、農業者として「環境負荷に関わっていること」、「食品事業者であること」などの社会的責任の自覚を持ってもらうことも重要です。

そもそも GAP という概念ができたのは、近代農業のマイナス面、「環境破壊や健康被害」などが目立ち始めたからです。このことを解決するために GAP プログラムが生まれました。FAO が言っているように、「GAP の実践は、持続可能な農業の実現と地域農業の振興に寄与するものでなければならない」のです。EU では、その共通農業政策の中で、農業分野のアジェンダ 2000 として GAP プログラムが含まれているのです。その真意を汲み取れば、今後の日本農業のあるべき姿と、普及が行うべき GAP 推進の内容も定まってくると思います。

これらは、今日のスピーチで多くの皆さんが発表したことですが、「GAP 推進は全ての普及員が取り組むべきである」、「GAP 担当ということに絞らなくても良い」、「GAP は普及の仕事そのもの

だ」と言われました。その通りです。総合的な普及事業の中で、農業のあるべき姿、つまり適正農業規範をどう出していくのか、そしてその規範をどのように伝え、農業を変えて行くか、が今問われているのです。是非とも、担当者だけではなく、普及員全て、あるいは県の関係者、農林関係者みんながその気になれるような GAP 推進の方向性を、皆さんからも働きかけて行くことをお願いしまして、3日間の講義をこれで終了といたします。

国際家族農業年 2014 について

一般社団法人日本生産者 GAP 協会 常務理事 山田正美

国連の食糧農業機関 (FAO) は国際年というものを定めています。日本では、2004 年の『国際コメ年』はよく知られていますが、今年 2014 年が、『国際家族農業年 (International Year of Family Farming)』に定められていることを知る人は少ないのではないのでしょうか。

家族農業というとアジアやアフリカ、中南米の発展途上国における貧困と結び付ける傾向が強く、日本にはあまり関係がないということで紹介されていないのかもしれませんが。

FAO のホームページなどを見ますと、世界には約 5 億世帯の家族農家があり、飢餓の削減と持続的な農村開発に中心的な役割を担っており、多面的な価値が見直されているとしています。また、近年の農産物取引のグローバル化は、必ずしも小規模な家族農家に恩恵をもたらしていないのではないかという反省があります。

小規模家族経営の農業が持つ価値には以下の 5 つがあるとされています。

- 小規模家族経営の農業は、食料供給に果たす役割が大きく、調査によると、ほとんど全てが自営農業であるため、労働インセンティブが高く、単位面積当たりの生産性が高いだけでなく、持続性への配慮がされている。
- 労働集約的な小規模経営の農業は、特に女性や高齢者といった他の就業機会を得にくい人達に雇用の場を提供している。また、農産物の加工と結びつくときには、地域の雇用も生み出される。
- 自給的傾向の強い小規模経営の農業は、血縁・地縁の互助関係により生産物を共有しており、食料危機等へのリスク対応を行うことができる。また、兼業による農外所得を得ることにより経営を安定させている。
- 生物多様性の保全、在来種の保護といった面での貢献が大きい。これに対して、集約的で専門特化した農業生産では、化学肥料、農薬の集約的使用などがしばしば深刻な環境汚染を引き起こしている。
- 小規模経営は、世界の多くの地域において、少数民族など社会的な排除を受けてきた人々の避難場所になっており、多くのこうした地域では芸術、音楽、ダンス、口承文学、建築などの面で多様性に富んだ文化遺産を継承している。

こうした動きは、発展途上国だけを対象としたものではありません。

EU では、2013 年 9 月にリトアニアにおいて各国農相が非公式会合を開いており、この時議長国



の農相は「家族農業は、競争に耐え、持続可能で、市場指向的な社会の期待に応えるヨーロッパ農業モデルの基礎をなしている。家族農業の発展はあらゆる強力なコミュニティの中心であるとともに、農民自身は公共財の提供における重要な役割を果たしている」と語っています。

日本では、家族農業は、EUほど高く評価されておらず、むしろ効率的な担い手への農地集積を遅らせているのではないかという風潮にあります。このままいけば、家族農業の兼業小規模農家が益々減少し、環境や景観の維持、農村コミュニティの活力維持、伝承文化の継承といった「公共財」が消滅しかねません。その点、EUはそうした家族農業の崩壊をもたらす取り返しのつかない負の面に危惧を抱いており、積極的に対応していると考えられます。

今回の国連FAOが定めた「国際家族農業年」の特別大使として任命されたのは、アフリカ・マリ共和国の農民団体国内調整委員会代表、中米・ニカラグアの先住民問題に関する国連常設フォーラム元議長、EU・ドイツ連邦のヨーロッパ農民協会会長であり、これらの地域・国の意気込みが伝わります。

最後に、国際連合食糧農業機関（FAO）の事務局長が「国際家族農業年 2014」を開始する時に行った挨拶がありましたので掲載しておきます。

2013年11月22日

国連「国際家族農業 2014」のスタートに当たってのご挨拶

FAO 事務局長 グラジアーノ・ダ・シルバ

私は本日、国際連合の国際家族農業年の開始に当たり、FAO と IFAD, WFP を代表してお話しすることを光栄に思っています。

私達は、2008年の「世界農村フォーラム」によって撒かれた種から成長し、これまでの努力の結果をここに結集することができました。その種は、政府や市民社会団体、農民協会、地方および国際組織の支援により成長し、この国際年で花が開きました。



私達は、2014年を国際家族農業年と制定することにより、ポスト 2015 開発アジェンダとゼロ・ハンガー・チャレンジ（飢餓撲滅）に関する議論とともに、ミレニアム開発の目標に沿った食料安全保障の改善と、天然資源の保全など、世界が今日直面している二重の緊急課題に対応する上で、家族農家が中心的な存在であることを認識しています。

ここで言う「家族農家」は、世界中の漁民、牧羊者、採集者、先住民、伝統的集団、多くの他のグループを対象にしています。

皆さん、世界各地 93 カ国の FAO の調査では、平均して全世帯の 80%が家族農家であることを示しています。世界には推定 5 億戸の家族農場があります。大規模農業とは異なり、家族農場には多くのものが備わっています。

彼らの農村活動は、家族という単位によって管理され、運営されています。主に家族労働に依存しており、多くの場合、収穫するのに必要な体力に見合った土地を持っています。また、通常、特定の作物に特化しない多様な農業活動によって、環境と生物多様性を持続的に保全する中心的な役割を担っています。

このことから、家族農業以外に持続可能な食料生産のパラダイムに近い存在はありません。

また、世界の至る所で、家族農業は大きな潜在的な生産力を持っていますが、多くの場合、その潜在力が有効に発揮されていません。それにもかかわらず、家族農業は、何十億人という子供や大人のための主要な食物の供給者であることに勇気づけられます。

しかし、不思議なことに、彼らは世界の中で最も弱い立場の人々です。食料不安に苦しむ人々の70%以上が発展途上国の農村地帯に住んでいます。

真実は、多くの場合、家族農業が社会政策の課題に転換されてしまったということです。家族農業は解決されるべき問題と考えられるようになりました。こうした物の見方を早急に変える必要があります。家族農業は、社会政策の問題の一部という捉え方ではなく、家族農業は食糧安全保障や持続可能な発展のための解決策の一部になるのです。

この国際年は、家族農業の回復を助けるものになるでしょう。その結果、単に持続可能で、より高い食糧生産というだけでなく、飢えや極貧などの縮小につながられるでしょう。そのために、全国プログラムや地域開発プログラムにおいて、家族農業の位置付けを変える必要があります。

政府は、家族農業に対する支援を誘導する際に重要な役割を果たしています。これには、家族農業の生産性向上のための技術支援とその方針を提供することや、適切な技術に農民がアクセスできるようにすること、農民が土地や水、クレジットや市場へアクセスができるように改善すること、そして、将来の投資を可能にする環境を構築することなどが含まれます。

家族農業を支援する多くの方法があります。それぞれの国により異なった筋書きがあります。正解は一つだけではありません。世界中で成長の利益を受け取れる一つの革新的な方法は、家族農業と、制度としての食物購入プログラムとの連携です。

皆さん、今日、国際年のために計画されている様々な活動について聞かれるでしょうが、それらの多くは、地域における家族農業との意見交換のような形で、既に始まっています。

FAO は、全世界、地域および全国レベルで国際年と関係するイニシアチブに融資するために寄贈者信託基金を作りました。私は、このファンドに対する協力依頼をお願いするとともに、既に寄贈した方々への感謝を、この機会に述べさせていただきます。

皆さん、世界という目で見れば、成長や社会的一体性、環境保全などは、もはやそれぞれ独立して考えるのではなく、同じ方程式の一部であり、私たちが望む将来の一部です。

家族農業は、この方程式を解決するキーの1つです。それは国際家族農業年のスローガンです。それに対し、共に応えていきましょう。

ご清聴ありがとうございました。

(拙訳：山田正美)

参考資料等

- ・国連のFAO 日本事務所ホームページ
- ・EU 農相会議関連記事

<http://www.eu2013.lt/en/news/pressreleases/eu-agriculture-ministers-discussions-to-focus-on-future-of-family-farming> (2014年3月1日取得)

- ・原弘平(農林中金総合研究所常務理事)著、2014 国際家族農業年—今問われる「家族農業」の価値—、<https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/n1401jo1.pdf>
- ・国際家族農業年 (IYFF2014) がスタート
<http://www.fao.or.jp/detail/article/1170.html>

2013年度農産物直売所 GAP セミナーの概要

開催概要

開催の狙い：例年、この時期には、GAP シンポジウムを開催していましたが、今回は、日本で唯一 GAP を実践している「みずほの村市場」が、直売所甲子園で優勝し、農林大臣賞を受賞したこの機に、農産物直売所における GAP の実践を学んでみようということで計画をいたしました。農林水産省の統計によると、平成 21 年度時点で全国の農産物直売所の数は 16,816 ヲ所にも上っており、一部で安値の販売競争が起こっていることが指摘されています。現在、農業政策においても地産地消が奨励され、生産者と消費者の信頼関係の回復が期待されています。直売所が消費者に新鮮で、安全安心な、品質の良い農産物を供給する重要な流通チャンネルとしてさらに発展するためにも、適正な農場管理、品質管理などが必要になっています。一方で、JA の生産出荷部会などによる品質管理や安全管理と比べて、農産物直売所はその管理や統制が行き届いていないのではないかとという心配の声も聞かれます。農産物からの農薬や放射性物質の残留基準値オーバーや、様々な異物混入などが出ないように、管理の徹底が望まれています。本セミナーでは、農産物直売所の GAP 実践のための教育とリスク管理に焦点をあて、健全で持続的な農業生産をどのようにしたらよいかということについて学びます。

名 称：例年、この時期には GAP シンポジウムを開催していましたが、今回は農産物直売所における GAP 実践というテーマを取り上げ、「農産物直売所 GAP セミナー」ということに致しました。

テーマ：直売所生産者の GAP 教育とリスク管理

日 時：2014 年 3 月 19 日(水) 13:00～17:00 (受付 12:00～)、
情報交換会 17:30～会場エポカルつくば (セミナー会場の隣)
3 月 20 日(木) 9:15～15:40 (受付 9:00～)

会 場：文部科学省研究交流センター・国際会議場 (茨城県つくば市竹園 2-20-5)

主 催：一般社団法人日本生産者 GAP 協会

事務局：(一社)日本生産者 GAP 協会 教育・広報委員会、(株)AGIC 大会事務局

対象者：農産物直売所関係者、農業普及関係者、農業試験研究者、大学・大学校、農業高校、農業生産者、農業法人、農協、出荷組合、産直団体、農林行政機関、卸売市場、卸売会社、農産加工会社、農産物流通・小売企業、外食企業、消費者、調査・検査・認証機関、研究機関、その他

注) 今回のセミナーでは、直売所甲子園 2013 (主催：全国直売所研究会) で優勝し、農林水産大臣賞を受賞した「みずほの村市場」(茨城県つくば市) の生産者と事務局の実践を中心に、事例として取り上げています。





直売所甲子園で優勝し、農林水産大臣賞を受ける直売所「みずほの村市場」の長谷川社長

プログラム

■3月19日(水)

13:00～13:15・開会・主催者挨拶

13:15～13:35・記念講演「これからの農業経営者」 長谷川久夫 株式会社みずほ社長

13:35～14:45・基調講演「GAPで甦る農産物直売所」 田上隆一 日本生産者GAP協会理事長

15:00～15:30・講義「GAPは農業経営の基本」 田上隆多 日本生産者GAP協会理事

15:30～16:00・講演「なぜ直売所がGAPを推進するのか」 高橋広樹 みずほの村市場生産部長

16:00～17:00・質疑応答

■3月20日(木)

9:15～10:15・講演「GAP農場評価による農場クリニック (GH評価)」

山田正美 日本生産者GAP協会 常務理事

10:15～11:00・講演「農産物の品質を支えるGAPとみずほモデル」

石谷孝佑 日本生産者GAP協会 常務理事

11:15～12:00・事例「組織で行う品質管理とリスク管理」

～土壌診断・作物検査～放射能・農薬～ 高橋広樹 (株)みずほ 生産研究部長

13:00～13:30・事例「みずほにおける新しいGAP(GH評価制度)の取組み」

白川洋輔 (株)みずほ 生産研究部 GAP担当

13:30～13:50・事例「直売所出荷に聞くGAP実践1」 宮本貴夫 みずほ経営者会

13:50～14:10・事例「直売所出荷に聞くGAP実践2」 岩崎 勤 みずほ経営者会

14:20～15:30・総合討論「直売所型農業とGAP」

15:30～15:40・閉会

株式会社 Citrus の農場経営実践（連載第 10 回）



～6 次産業総合化事業計画の認定～

一般社団法人日本生産者 GAP 協会理事
元和歌山県農業大学校長（農学博士）
株式会社 Citrus 代表取締役 佐々木茂明

農業の「6 次産業化」に興味を持ち、「6 次産業化」と検索すると、農林水産省からの事業案内がやたらと出てきますが、ちょっと読んでくだけでもよくわかりませんでした。

和歌山には、これらの事業を指導してくれる和歌山県 6 次産業化サポートセンター（和歌山県中小企業団体中央会内）があり、農業分野に精通した指導員がいます。そこに一言声をかけてみると、6 次産業化に関わる研修会への案内があり、参加しているうちによりやく国の支援の受けた 6 次産業への取組み方法が解ってきました。また、既に 6 次産業化で成功された個人や団体にも出会うことができました。

農業者が国の支援を受けて 6 次産業化に取り組もうとすれば、いきなり設備投資を伴う整備事業

には応募できないことも知りました。「6 次産業化に取り組めますよ」という意思表示に似た 3 年から 5 年の総合化事業計画を国に提出して審査を受け、認定事業者とならなければ、これら 6 次産業化に関わる補助事業の申請資格が得られません。一般の農業政策に関する補助事業は、認定農業者が有利な条件が示されていますが、こちらは

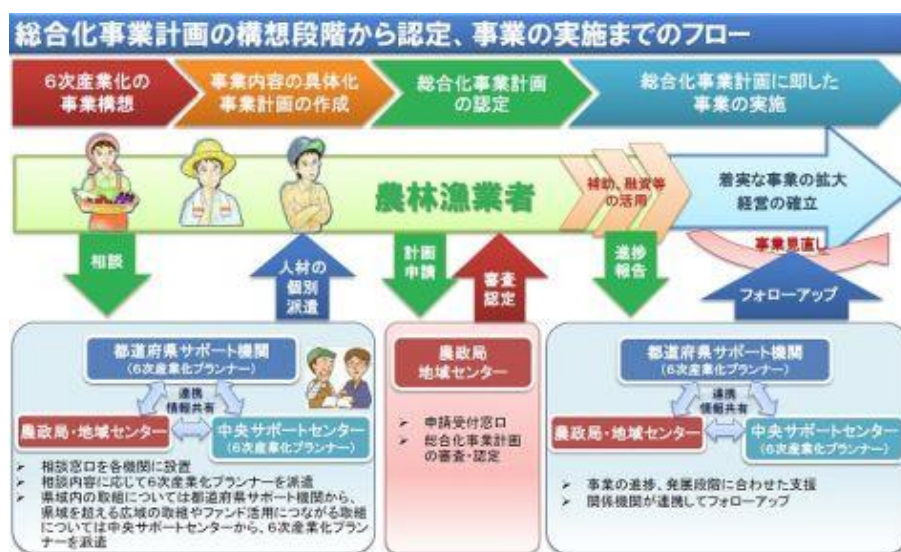


図 農林水産省 HP 総合化計画の案内パンフレットを引用

それよりも厳しいようです。従って、必ず認定事業者となっておくように指導を受けました。補助事業に関する詳細は、農林水産省の HP をご覧いただければ多数の種類が記載されています。

私はその中で、平成 26 年度から国の交付金により県が窓口となった 6 次産業化事業を選択して申請することにしました。先にも述べましたように、その前に認定事業者の資格を取得しなければなりません。最終期限の平成 25 年 12 月 27 日に、農林水産省近畿農政局和歌山地域センターに認定申請書を提出して受理され、今年 3 月 18 日の近畿農政局主催の認定式に出席することになりました。

平成 26 年 2 月には、6 次産業化に必要な整備事項などの国の予算の枠取りのための事前調査がありました。事前調査と言っても、本申請同様の申請書の提出が期限付きで要求されます。補助事

業の厳しさは現役公務員時代に経験がありましたが、立場を代えてみると、提出期限や計画書の内容は「お役所仕事だな」と実感しました。本来はここまで来るには、かなり6次産業に精通していないと記入しにくい内容でばかりでした。

6次産業への取組みは、「曖昧な考えでは失敗するかもしれない」という戒めかなと思いました。これらの申請手続きにはサポートセンターが委嘱しているサポーターが懇切丁寧に現場に出向いてくれて確認作業をしてくれますので、何とか現在に至っています。これで弊社も6次産業化への第一歩を歩み始めました。今後は構想ではなく実務として農産加工技術、商品企画、販売計画など前途多難ですが進むしかない状況となってきました。

去る2月20日、21日に大阪WTCで開催されたアグリフードEXPOに、今時の加工品とはどんなものだろうかと見に行ってきました。

今、アセアンは豊かになりつつある（第1回）

一般社団法人日本生産者GAP協会 常務理事 石谷孝佑

アセアン（東南アジア諸国連合）は、1967年の発足から既に45年以上が経過しているが、1990年代にアセアン自由貿易地域（FTA）の創設に向けて動き出し、2003年にはアセアン共同体を創設することが合意された。このアセアン共同体は、安全保障共同体、経済共同体、社会文化共同体の3本の柱からなっている。

21世紀に入り、当面、自由貿易を中心とし、日中韓を加えた「アセアン+3」、これに印豪ニュージーの3カ国を加えた「アセアン+6」を母体に「東アジア共同体」（RCEP）の創設が政府間で論議されるようになってきている。このような中で、アセアン加盟国の首脳は、2007年11月に「アセアン憲章」に署名し、2008年に発効した。このアセアン憲章により、現在、アセアンを統一的な視点で再組織化しつつあり、2015年のアセアン共同体の創設を目指している。

そのような中でアセアンは、2015年には域内の農産物貿易の関税を完全に撤廃し、自由な貿易環境の構築を目指して制度の整備をしており、その中でも農産物貿易の問題は、安全性の問題が重要なので、GLOBALGAPと同等性のあるASEANGAPを中心に食の安全を担保しようとしている。私達日本人もその実現に技術面で貢献している。

アセアン諸国は今

そのような中で、東南アジアの国々は、経済的にも大きく発展してきており、南アメリカ、サブサハラアフリカ、北アフリカ・西アジアのイスラム圏、東ヨーロッパなどと比較すると、相対的に安定しているといえよう。今アセアン諸国は、一つの経済圏にまとまろうとしており、アセアンの抱える6億人以上の人口規模は、約5億人の欧州共同体（EU）をも凌駕している。また、アセアン全体の経済規模（GDP）は、日本の半分に迫ってきている。そして、アセアン



10カ国（人口順；インドネシア、フィリピン、ベトナム、タイ、ミャンマー、マレーシア、カンボジア、ラオス、シンガポール、ブルネイ）は、2015年に「アセアン共同体」をスタートさせるべく準備を進めている。

アセアンは、EUに比べて、非常に多様な国々の集まりであるといえる。国土の大きさ・人口、民族・宗教、歴史・言語、経済・富裕度、社会体制など多くの点で極めて多様である（表1）。

表1 日本、中国とアセアン諸国の人口、面積、人口増減率、国民総生産（2010年）

日本・中国と アセアン諸国	人口（万人）と 面積（平方キロ）		人口増加率 2010-2100	1人当たり GDP(ドル)	国のGDP (ドル)
日本	12800	38万	-27.8%	42783	5,4954億
中国	134100	960万	-29.8%	4328	5,9304
インドネシア	24000	191万	6.0%	2974	7095
フィリピン	9400	30万	90.7%	2123	1996
ベトナム	8800	33万	-6.0%	1174 推定	1036
タイ	6900	51万	-15.9%	4992	3189
ミャンマー	4800	68万		742 推定	454
マレーシア	2800	33万		8423	2468
カンボジア	1400	18万		814 推定	113
ラオス	620	24万		1004 推定	69
シンガポール	510	0.07		43117	2317
ブルネイ	40	0.58		29675	124

上の表を見ながら、アセアンの多様性について少し説明してみたい。

シンガポールとブルネイは小国ではあるが、アセアンで断トツの金持ちであり、シンガポールは狭い国土を目いっぱい活用し、高層ビルが林立する美しい国になっている。国全体は公園のように整備され、ガムや喫煙が禁止され、農産物を自前で作ることも禁止されている。一方、人口がわずか40万人のブルネイは、石油・天然ガスで潤っているため、森林伐採が進んだボルネオ島にあって、ブルネイだけは手つかずの原生林が残されている。

ブルネイのあるボルネオ島は、グリーンランド、ニューギニア島に次ぐ世界第3位の大きな島であり、東部をインドネシアのカリマンタン、西側をマレーシア領のサバ、サラワクに分かれているが、いずれもかつて大規模な森林伐採が進んだところであり、現在では森林伐採の跡地がオイルパ

ームやゴムやアカシアなどの林に変わっている。インドネシアは、ボルネオ島のカリマンタン、ニューギニア島の西側のイリアンジャヤを含めて、スマトラ、ジャワ、スラウェシなど、18,000余の島々からなる島嶼国家である。かつてカリマンタンで農業生産をしながら森林を再生させるプロジェクトに関係したことがあるが、大森林の中で野菜や果樹の生産をすると、猿や象などの野生動物が集まって来て食べてしまうという大誤算にあった。やってみないと判らないものである。

島嶼国といえば、フィリピンがある。フィリピンは、大きなルソン島とミンダナオ島を中心として、リゾート地になっているセブ島、パラワン島、ボホール島、ボラカイ島、パナイ島など、多くの美しい島があり、昨年スーパー台風に襲われたレイテ島、サマル島など、7,000以上の島々からなっている。フィリピンでは英語が公用語として使われ、多くの人々が発音の良い英語を話す。農家インタビューが英語でできる国は、他にはない。こんなところで、遊びながら英語の勉強ができれば最高であろう。

ミャンマーからタイ、ラオス、カンボジア、ベトナムは大陸続きで、昔は熱帯雨林に覆われていたが、タイの東北部では森林伐採が進み、森林面積が1割ほどにも減少し、今では広大なコーン、キャッサバ、パインなどの畑になっている。社会主義国になったミャンマー、ラオス、カンボジア、ベトナムの内、いち早く改革開放に名乗りを上げたのはベトナムであり、ベトナム戦争が終わった1976年に南北が統一され、ベトナムがカンボジアに侵攻したのを懲罰と称して中国がベトナムに攻め入った(1979年)が、この戦争に勝ち、1986年から社会主義市場経済を目指すドイモイ政策により急速に発展している。人口が少なく、開発の進んでいなかったラオスは見事な原生林が残り、戦乱の続いたカンボジアは、その後もポルポト派が収入源を得るために中国などへ材木を売る森林伐採が続いたが、今は復興の途上にある。

人口で言えば、インドネシアがダントツに多く、次いでフィリピン、ベトナム、タイ、ミャンマーであるが、国土の面積で言ってもインドネシアがダントツに大きく、次いでミャンマー、タイが続き、日本よりやや小さい面積のフィリピン、マレーシア、ラオスがそれに続く。人口増加率では、キリスト教(カソリック)のフィリピンがダントツに高く、昨年一億人の大台を超え、アセアンの中ではインドネシアに次ぐ人口大国になっている。フィリピンはもう一億を超えたの?・・という感じである。

宗教的にみれば、イスラム教、仏教、キリスト教とこれまた多様である。インドネシア、マレーシア、ブルネイはイスラム教の国であるが、インドネシアには、ヒンズー教(バリ島)、仏教(ボロブドゥール遺跡)、キリスト教もある。最も古いイスラム教国はブルネイであり、16世紀には、ボルネオ島はほぼイスラム圏になっており、当時のブルネイの王様がフィリピンやインドネシアなどへ熱心にイスラム教の布教を行った。16世紀にフィリピンに来たスペイン艦隊は、ブルネイ軍と衝突したが、スペインの強力な海軍の前に敗れ、フィリピン南部もキリスト教になっていった。その後スペインにより植民地化されたフィリピンは、それ以降キリスト教になったが、ミンダナオ島の西側にはイスラム教徒がいるのは、その時の名残であり、民族紛争の原因になっている。一方、タイ、ミャンマー、ベトナム、ラオス、カンボジアは古くからの仏教国であり、シンガポールはその民族構成からいっても多様であることが判る。

言語的には、マレーシアは勿論、ブルネイ、フィリピンはマレー語系であり、多言語であるインドネシアもマレー語系のインドネシア語を標準語として使っている。マレー語系とはいっても多言語であるフィリピンとシンガポールでは英語を標準語として使っている。フィリピンの現地語は、大きく10の方言に分かれており、一番多いタガログ語でも約40%の人にしか通じない。そこで、

全国に通じる標準語として英語が使われているが、田舎に行けばいくほど、掲示板に掲げてある公文書も英語になり、農家の皆さんも流暢な英語を話すのには驚く。フィリピンは、100年以上前からアメリカの植民地になっていただけあって、英語の発音が非常にきれいである。今では、多くのアジア人が、格安に英語が学べるとしてフィリピンに大挙して訪問しており、英語学習で成り立っている街もある。ちなみに1ヵ月泊まり込みでの英語の特訓が食住込みで10~12万円である。タイ語とラオス語は、かつては同じ国であったことから非常に近いが、そのほか、ベトナムではベトナム語、カンボジアはクメール語が話され、ミャンマーも多民族国家であるが、ビルマ語を公用語としており、それぞれ異なる言語と文字が用いられている。

アセアン諸国の富裕度は、これまでの社会制度と密接に関係している。富裕度の点では小国のシンガポールとブルネイが群を抜いている。貿易立国のシンガポールは、小国の利点を生かして早くから発展し、次いでブルネイは、豊富な石油・天然ガスにより豊かさを維持している。「石油・天然ガスの埋蔵量はあと30年」と言われながら、100年以上も豊富に出続けている。ブルネイの農業省は農民の数より多く、公務員はこの潤沢な石油収入の分配機構の役割が大きいものとみられるが、こんな国は他にはない。学校は無料、乗り合いバスはなく、ガソリンは格安で、水産市場に行くと、金のネックレスや腕輪をしたリッチなおばちゃん達が魚を売っている姿が見られる。こんなのもブルネイだけである。

第二グループはマレーシアとタイである。マレーシアは、国家元首の王様が13州の内の9州にいるスルタン(首長)から互選により選出され、任期が5年の輪番制をとっている。世襲ではなく、選挙で選ばれかつ終身制ではない国王なんて、世界でも例がない。そして政府の長としての首相がおり、有能な指導者が出て国を良くまとめており、経済的にはタイと並んで中進国の一角を占めている。マレーシアのマハティール首相の「日本に見習え」というルック・イースト政策は有名で、早くから日本企業を誘致し、早々と中進国になっている。タイも、バンコク周辺に多くの工業団を作り、日本企業を誘致し、大きく発展しているが、3年前の大洪水の問題、エリート富裕層と貧困農民層との対立の激化がカントリーリスクになりつつある。これらの問題を早く解決してもらいたいものである。

次の第三のグループは、インドネシアとフィリピンであり、日本からの投資も多くなっており、さらなる発展が期待される。これに追いついていないのが、元社会主義国・現社会主義国のベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマーである。ベトナムは、ドイモイ政策を推進し、開発開放を進め、多くの投資を受け入れ、急速に発展しつつあるが、中国と同じような集団指導体制であり、最近では情報統制をおこなったり、賄賂が横行したりするようになり、発展が鈍化しつつあるといわれている。ミャンマーは、国土は大きい、歴史的な経緯からアセアンの所謂「落ちこぼれ3兄弟」(ラオス、カンボジア、ミャンマー)の一角を占めており、3カ国とも社会主義から脱出しようとしている途上の国々であり、特にミャンマーは、民政移管後「アジア最後のフロンティア」と呼ばれるようになり、今後の経済成長への期待が高まっている。

アセアンの人口大国は、多くの途上国の状況がそうであるように、多くの人口が首都圏に集中しており、酷い交通渋滞があり、貧困層の集まるスラムがあり、貧富の差が大きいといえる。

各国の首都圏人口の規模で言うと、世界最大の都市圏は何と東京である(表2 Demographia World Urban Areas & Population Projections による2013年の推定人口)。東京首都圏と横浜近郊を加えると3,340万人にも上るといえる。しかし交通渋滞はあるが、いわゆるスラムというものはない。世界第2位は、インドネシアのジャカルタであり、グレートジャカルタの人口は2,670万人で、

中心部には高層ビルが林立しているが、酷い交通渋滞があり、郊外にはスラムもある。ちなみに第3位以下は、韓国のソウル仁川 2,290 万人、インドのデリー 2,280 万人、中国・上海 2,180 万人、フィリピンのマニラ 2,120 万人、パキスタンのカラチ 2,090 万人、ニューヨーク 2,070 万人、ブラジルのサンパウロ 2,060 万人、メキシコシティ 2,000 万人である。ちなみにタイのバンコクは、第19位の 1,450 万人である。

東京の交通渋滞は、年末年始とゴールデンウィーク前後を除くと、ジャカルタやマニラに比べて決して酷くはない。マニラはそれほどでもないが、ジャカルタやバンコクでは、最近、日本ブランドのオートバイが急増しており、交通渋滞をさらに悪化させている。酷い渋滞で有名であったバンコクは、地下鉄や高架鉄道ができ、高速道路が整備され、渋滞は以前ほどではないが、スラムは依然として残っている。マニラでは、現在、地下鉄を作る計画が日本から打診されているようであり、地下鉄が走る時代もそう遠くはないであろう。タイの地下鉄も日本が協力して作ったものであり、前回のバンコクの洪水の時も日本が人を派遣して守った実績があり、洪水の起こるマニラでも大丈夫であろう。(続く)

《用語解説》 『六次産業化』(ろくじさんぎょうか)

農業・水産業は、**第一次産業**に分類されており、農畜水産物の生産を行う産業です。この農畜水産物を食品に加工(**第二次産業**)し、この食品を流通・販売(**第三次産業**)し、消費者が日常的に用いていますが、**第六次産業**とは、第一次産業で生産された農畜水産物を農家・漁家が自ら加工し、流通・販売することにより、今まで第二次・第三次産業の事業者が得ていた付加価値を農業・漁家自身が得ることによって第一次産業を活性化させようというものです。

ちなみに、第六次産業という呼び名は、農業本来の第一次産業だけでなく、他の第二次・第三次産業を取り込むことから、第一次産業の1と第二次産業の2、第三次産業の3を足し算ではなく、掛け算すると「6」になること、第一次産業が「0」になると、全体が0になってしまうことをもじった造語である。現在では、第一次産業である農業が衰退しては成り立たなくなること、各産業の単なる寄せ集め(足し算)ではなく、有機的・総合的結合を図るとして掛け算であると、提唱者の今村奈良臣氏が述べています。この事例としては、農業のブランド化や、直売所における農産物やその加工品の販売、農家レストランの経営などが挙げられます。

農畜水産物に付加価値をつけて商品の高度化を目指すという点では、1.5次産業と似ているが、6次産業化は、食品加工、製品流通などを複合化させるという視点がより強調されている表現です。

現在、農林水産省は、6次産業化を強力に進めるために予算化しています。

6次産業化とは？ ▶▶ 農業の総合産業化



【編集後記】

今回の巻頭言は、二宮理事に書いていただいた。確かに有機農業は、「環境に優しい」と思っている人が多いようである。しかし、実際には、過剰な有機肥料が使われたり、環境に良くない事例もみられる。また、有機農業でも病虫害が出たときには、農薬として審査を受けていない「農薬もどき」が使われる場合があり、心配である。有機農業でも、是非同時に GAP を実践していただき、リスク評価を充分に行っていただきたいものである。リスク評価の重要性については、田上理事長の次の記事（連載第5回）の中でご説明いただいている。

また、山田理事には、『国際家族農業年』について書いて頂いた。今年が『国際家族農業年』であることを知っている人は少なく、家族農業の重要性についても日本ではあまり認識されていないようである。家族農業の重要性の視点をこの機会に考えて頂き、関心を持って頂きたい。

株式会社 Citrus の佐々木社長が 6 次産業化のプロジェクトを始められた。是非是非、果樹産業の 6 次産業化に果敢にチャレンジして頂き、成功事例になれるよう頑張ってください。

先日、つくば市で「もったいないを考える会」の設立のための講演会があり、「食品ロスの削減」と「食品廃棄物の有効利用」についての話題提供があった。日本の食品廃棄物の量は尋常ではなく、年間約 3000 万トンと、震災瓦礫の 5 割増しが廃棄されているのである。一部は、飼料や肥料などに利用されているが、その多くは焼却されたり、埋立てにされたりしている。特にもったいないのが、賞味期限が残っていながら食べられず、分別もされずに焼却されてしまう包装食品である。

これを少しでも多く利用するには、欠品ペナルティーをなくすことや、包装食品の賞味期限が 3 分の 2 以上残っていないと販売してくれない流通の商慣行の改善である。ちなみに、イギリスでは、3 分の 1、4 分の 1 の賞味期限が残っているだけで販売してもらえないということであるが、これは、ひとえに流通による消費者への懇切な説明と信頼関係の構築の賜物であるという。

流通では、少しでも安いものを仕入れるための SCM（サプライチェーン・マネジメント）を構築しており、世界のガリバー・スーパーであるアメリカのウォルマートが有名である。ウォルマートは、少しでも安い農産物・加工食品を求めて海外から大量の商品を輸入しており、これがアメリカの雇用を減らしているとして、「フラット化する世界」（フリードマン著、2006）でも批判されている。日本でも、流通同士が熾烈な競争をしており、これによって膨大な食料の無駄が生まれているとみられる。食品の廃棄、「食品ロス」は、水、土地、エネルギー、労働力などの浪費であり、二酸化炭素の排出による地球温暖化の大きな原因にもなっている。また、この廃棄食品のコストを最終的に払わされているのも、実は消費者であることを殆どの消費者は知らない。

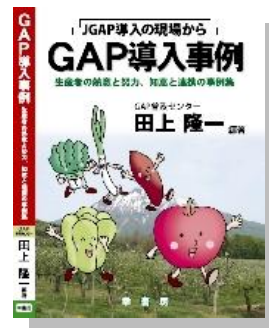
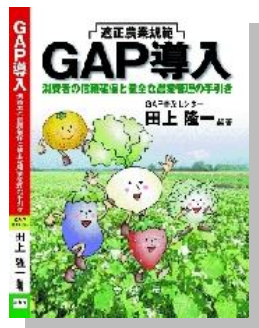
先日の新聞に「不人気なウォルマート」という記事を見つけた。「フラット化する世界」が出版されて約 8 年が経っているが、未だに市場からの人気がないというのである。それも、アメリカで「最も嫌われている企業」とある。その理由は、ウォルマートが納入業者を締め付けて原価を引き下げさせ、パートを活用して人件費を切り詰め、けちけち経営で知られているからである。それなのに、CEO の給与が 2000 万ドル（21 億円）で、従業員の平均給与の 1000 倍ほどにもなるというから驚きである。しかも、創業者一族は大金持ちであり、一族 6 人の推定の総資産額は 900 億ドル（9 兆円余）とか。そもそも、アメリカの貧富の差は先進国中で一番大きく、ウォルマートがその象徴であり、アメリカの病巣を示す例になっている。対照的な企業が、アメリカの衣料小売業のギャップである。オバマ大統領の要請で従業員の最低時給を引き上げ、大統領もギャップの決断を歓迎する声明を出したそうである。やはり、GAP の実践は、見習うべきものがあるようだ。（食讚人）

【目指す GAP の理念】

適切な農業管理（GAP）は、農業生産者の守るべきマナーです。GAP は、自らの農業実践と農場認証制度により得られる信頼性を通して、自然環境と国民・生活者を守るための公的な規準として機能させるものです。

GAP は、持続的農業生産により自然環境を保全し、安全な農産物により消費者を守り、併せて生産者自身の健康と生活を守るものです。そのためには、日本の法律・制度や社会システム、気候・風土などに適合した日本農業のあるべき姿を規定する「日本 GAP 規範」(Japanese Code of Good Agricultural Practices) とそれを評価する物差しである「日本 GAP 規準」が不可欠です。日本生産者 GAP 協会は、これらのシステムを構築・普及し、日本における正しい GAP を実現します。

《GAP シリーズ》 定価（本体 1,900 円＋税）



《GAP シンポジウム資料集》 定価（本体 1,500 円税込）

「日本農業を救う GAP は？」



2009.3

「GAP 導入とそのあり方」



2009.8

「欧州の適正農業規範に学ぶ」



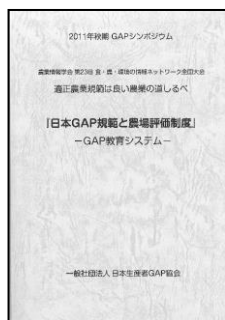
2010.4

「日本適正農業規範の概要と検討」



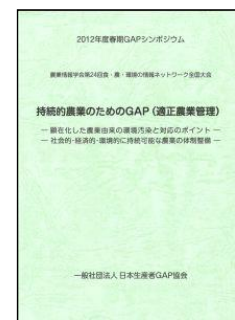
2010.10

「日本 GAP 規範と農場評価制度」



2011.10

「持続的農業のための GAP (適正農業管理)」



2013.2

『イングランド版適正農業規範』
定価（本体 1,500 円税込）



『日本適正農業規範』(未定稿)
定価（本体 1,500 円税込）



『日本 GAP 規範 Ver.1.0』
定価（本体 2,500 円）+税
会員 1 割引・10 冊以上 2 割引



『GAP 普及ニュース』は一般社団法人日本生産者 GAP 協会の機関誌です。
1 月 3 月 5 月 7 月 9 月 11 月の隔月に発行されます。

正会員（入会金：個人 15,000 円、団体 30,000 円）

個人会費：10,000 円 団体会費：20,000 円

利用会員 個人会費：10,000 円 団体会費：20,000 円

賛助会員 賛助会費：1 口 30,000 円（1 口以上）

協会の会員は、会員価格での GAP シンポジウムへの参加ができるほか、(株)AGIC の GAP 普及部のサービスも受けられます。(株)AGIC の GAP 普及部では、GAP に取り組む生産者（個人・グループ）と、GAP 導入を指導する普及員や指導員の方々への継続的なサポートを実現するために、GAP の無料相談サービスを行っています。

《会員の皆様の自由な投稿を歓迎します。皆様の疑問にお答えします》

《一般社団法人日本生産者 GAP 協会のプロフィール》

一般社団法人日本生産者 GAP 協会は、「持続的農業生産により自然環境を保全し、生産者の健康と安全を守り、併せて農産物の安全性を確保して消費者を守る GAP」のあり方を考え、日本の法令、気候・風土と社会システムに合った GAP の振興を図る組織です。

このため、日本生産者 GAP 協会は、GAP に関する書籍の出版、GAP シンポジウム、各種セミナーを開催するとともに、個々の生産団体や生産者の実態に合わせた効果的・効率的な GAP 実践の普及を担っています。

一般社団法人日本生産者 GAP 協会 事務局

〒305-0035 茨城県つくば市松代 3-4-3 松代ハウス A 棟 402

TEL : 029-861-4900 Fax : 029-856-0024

E-mail : mj@fagap.or.jp URL : <http://www.fagap.or.jp/>

《株式会社 AGIC (エイジック) の活動》

(株)AGIC は、これまで GAP の導入指導で培ってきた普及技術を基に、農業普及指導員や営農指導員、農業関連企業のスタッフなどへ向けた「GAP 指導者養成講座」を開催しています。

(株)AGIC は、安全で持続可能な農業生産活動の実践を支援する日本生産者 GAP 協会を支援しています。GAP についてのお問合せ、「GAP 指導者養成講座」「産地での GAP 指導」のお申込みなどは、下記の GAP 普及部までご連絡下さい。

(株)AGIC GAP 普及部 TEL : 029-856-0236 Fax : 029-856-0024

E-mail : office@agic.ne.jp URL : <http://www.agic.ne.jp/>